

在中国欧州商工会議所、特許の質に関する調査レポートを公表

2012年8月28日

JETRO デュッセルドルフ事務所

在中国欧州商工会議所¹ (European Chamber of Commerce in China) は、8月、「最先端を鈍らせるもの：特許関連の施策と運用によって中国におけるイノベーションがどのように低下しているか(Dulling the Cutting Edge: How Patent-Related Policies and Practices Hamper Innovation in China)」と題する調査レポートを公表した。

本レポートは、中国のイノベーション能力を評価する上で、これまで見過ごされてきたとされる特許の質に焦点を当てたもの。中国において、特許の件数は増え続け、イノベーションも起こりつつあるものの、特許の質はそれらに比例して向上してはならず、実際のイノベーションは過度に宣伝されているとしている。

また、本レポートでは、中国における様々な特許関連の施策や運用が組み合わされて、特許の質とイノベーションが全体として低下しているとしている。具体的には、政府によって設定された目標や指標、特許の促進を意図した施策、特許出願の審査や特許権の行使の際のルールや手続きを問題点として挙げて、これらの問題点が特許の質を低下させ、その結果イノベーションを低下させているとしている。そして、これらの問題点を解消するため、50を超える提言を行っている。

本レポートの主な内容は以下の通り。

○中国の特許の質の状況と、イノベーションに関する統計的な分析

中国の特許 (patents) には、発明専利 (invention patents)、実用新案 (utility models) 及び意匠 (design patents) の3種類があり、実体審査によって要件が高く設定されている発明専利に比べて、実用新案及び意匠の質は高くはないところ、中国では発明専利の出願割合が低く、自国民による出願割合も低い。そして、特許の保有期間が短く、国内の特許権者が保有している有効な特許権の割合が低い。また、実用新案が無効となる割合が高く、悪意の訴訟だけを目的とする実用新案が多い。さらに、特許の引用スコアも低い。これらのことから、中国が特許の質の問題を抱えているといえる。

中国の各施策が目標年としている2015年には、質の低い特許 (実用新案・意匠) の出願件数が260万件を超えると予測される。

イノベーションに関しては、外国企業は全般的に、中国での画期的な技術の開発や移転、

¹ 欧州産業界の、中国で活動する際の業界横断的な共通の要望をまとめる必要性から、2000年に設立された団体で、1700を超える会員企業を擁する。

およびそのような技術の特許出願を避けている。

○政府の設定した目標や指標

中国政府は様々な施策において特許の目標件数を設定しているが、このことは特許の質や関連するイノベーションを効果的に促進しない可能性があり、むしろ最悪の場合には、質の低い特許の出願を促進するおそれもある。また、大学や研究機関等の評価に、特許に基づく指標を用いていることの影響も、慎重に見極める必要がある。

○特許の促進を意図した施策

中国では、特許出願に対する補助金、自国民が保有する知的財産権に対する優遇措置、閉鎖的な標準策定手続き、発明者報償制度など、質の高い特許の促進を意図した施策が実施されているが、これらのいくつかは特許の質を低下させている可能性がある。

○特許出願の審査、及び特許権行使の際の手続きとルール

以下のような問題のため、中国で質の高い特許やイノベーションを構築することが困難となっている。

保密審査の対象が不明確である；農芸化学分野の特許要件が厳しい；特許権の濫用を防ぐことが難しく、訴訟のみを目的とした出願を招いている；実用新案の無効化手続きにおける先行技術の数が制限されている；実用新案の調査報告書が裁判所で有効に機能しない；方法特許の侵害の証明が困難である；仮差止めが認められにくい；証拠保全命令が有効に機能しない。

－ 報告書の全文及び概要は、以下参照 －

[European Chamber Publications](#)

[Patent Study 2012 \(Full Version\) \(PDF\)](#)

[Patent Study 2012 \(Executive Summary\) \(PDF\)](#)

(以上)